

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

【概要】

本県の女性の就業率は上昇傾向にあるが全国平均と比べて低い。核家族や待機児童が多い、通勤時間が長いといった特徴から多くの女性が出産や育児を機に労働市場から退出し、キャリアのブランク等により再就職が難しい状況にあると分析。

- ・25～34歳の女性の離職理由： 出産・育児 23.5%
- ・無業女性の非求職理由が出産・育児の割合： 25～34歳 68.3%、35～44歳 56.1%
- ・無業女性の就業希望率は全国第4位と高い。 25～34歳 65.2%、35～44歳 61.3% (H29就業構造基本調査より)

本事業により、キャリアにブランク等がある女性のデジタル技術の習得を支援し、再就職をはじめ在宅ワークなどの多様な働き方を実現することで、働きたいと願う全ての女性が希望と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 1年目	2023年度増加分 2年目
本事業により新規就業が実現した者の数（新規就業者数）（人）	0	100	100
本事業によりデジタルリテラシーの向上が図られた人数（基礎講座受講者数）（人）	0	1,000	1,000
本事業により部分的な業務を担えるレベルのデジタル知識等を習得した人数（応用講座修了者数）（人）	0	200	200

2024年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
100	300
1,000	3,000
200	600

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

女性のデジタル人材育成・就業支援推進事業

③ 事業の内容

＜A. 支援対象者の掘り起こしに関する取組＞

【交付対象事業】

子育て中の無業女性を対象とし、興味がありそうなテーマを設定したセミナーを複数回実施する。

【既存事業】

埼玉県「女性の『働く』」を応援するワンストップサイト」（R3.11開設）において、漠然とした就業希望を持ちながら就職活動には至っていない女性向けの情報発信、SNSを活用した広報、チラシ等の図書館や子育て支援センター等への配架を実施。

＜B. 職場環境改善支援に関する取組＞【既存事業】

働き方改革を進める企業への無料アドバイザー派遣・奨励金支給、一般社団法人 埼玉中小企業診断協会に委託した中小企業診断士や社会保険労務士などのアドバイザー派遣を実施。誰もが仕事と子育てなどを両立し働き続けられる職場環境づくりに取り組む企業の「多様な働き方実践企業」認定、働き方改革ポータルサイトでの紹介。多様な働き方実践企業セミナーの開催。認定企業の「女性の『働く』」を応援するワンストップサイト」での広報。

＜C. マッチング支援に関する取組＞【既存事業】※2023年度以降は「オンライン就業相談・企業面接会の実施」として交付対象事業として実施する。

女性キャリアセンターにおけるマッチング、合同面接会への参加企業の開拓や多様な働き方推進課との連携による女性の採用促進、プラットフォームメンバーによる企業への働き掛けなど既存の取組を活用し、本事業により育成された人材とマッチングを実現。

＜D. 訓練や研修に関する取組＞【交付対象事業】

目的：女性のデジタル技術習得を支援し、就業の希望を叶えるとともに企業の人材確保にも寄与する

対象：出産や子育てなどで長期間仕事から離れている女性、非正規雇用からデジタル分野での安定雇用を目指す女性など

概要：DX関連、Webデザイン、CAD等の3つのコースを、基礎（オンデマンド・基礎知識習得、定員なし）、応用（オンデマンド・部分的な業務を担える、定員なし）、実践・業務体験（オンラインライブ授業・実務可能、定員100名※）の3つのレベルで段階的にステップアップできるように構成。子育て中など時間の制約があっても自分の都合に合わせて自宅で受講できるように全てオンラインで実施。簡単な登録で受講可能。※就業を目指す実践・業務体験は定員100名とし、無業者であることを要件とする。

<E. 伴走支援（就職後の定着支援）に関する取組> 【既存事業】

女性キャリアセンターにて実施している、働く女性向けの講座、就労継続のための面談等で定着を支援する。

<F. 統合管理業務に関する取組（プラットフォーム形成、取組全体の統括、進捗・成果管理等）> 【既存事業】 ※2023年度以降は「プラットフォーム運営費」として交付対象事業として実施する。

本県におけるウーマノミクス連携会議に新たに業界団体や大学を加えてデジタル人材育成に向けた部会を設置し、プラットフォームとして活用。取組全体の統括は県が担い、プラットフォームにおいて定期的な会議を実施して進捗や成果を管理する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

県は事業の統括を行う。関係機関との連携はこれまでの関係で構築されており、新たに業界団体や大学等を構成員に招き、それぞれの知見を生かして事業の効果の最大化を図る。

【地域間連携】

県の事業について、市町村において広報等の協力を実施。

【政策間連携】

本県では、就業を希望しながらも出産や子育てを理由に就業を諦め、またキャリアの空白から再就職も困難という女性が多い。それらの女性がデジタル技術を習得することで就業の希望を叶えると同時に、県内中小・小規模事業者等の人材確保にも寄与し、さらには、多様な人材

が活躍することで誰もが働きやすい職場環境も実現されるなど相乗効果を図ることができる。また、労働市場へ女性が再流入することで生産年齢人口の減少傾向においても地域の活力を維持し、高めていくことにつながるものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度7月頃に、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 110,142千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。